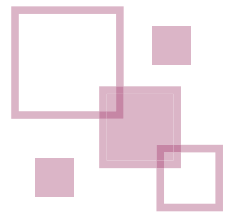


平成22年第4回行方市議会定例会は、11月24日から12月1日までの8日間の会期で開催しました。

本会議では、特別職及び一般の職員の期末・勤勉手当の引き下げに関する条例の改正案のほか、補正予算案や指定管理者の指定など16件が市長から、また、議員の期末手当に関する条例の改正案など3件が議員から提出され、いずれも原案のとおり、全会一致で可決しました。また請願3件を採択したほか、一般質問には8名の議員が登壇し、熱い議論が展開されました。

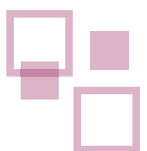


市長・教育長

職員

ボーナスを引き下げる

給与月額には50歳代後半層を重点的に減額



御用始め式

■特別職の職員で常勤のもの
の給与及び旅費に関する条
例・教育長の給与、勤務時間
その他の勤務条件に関する条
例・職員の給与に関する条
例の一部改正

平成22年の人事院勧告に準
じて、公務員給与と民間給与
の較差を解消するために、給
与月額、期末・勤勉手当（ボ
ーナス）ともに減額するための
改正を行いました。

改正の内容は、

①民間給与とのマイナス較差
を解消するため、一般の職員
の給与月額を引き下げる。

▼55歳を超える職員（6級以
上）の給料及び管理職手当
を1.5%減額

▼中高年層（40歳以上）の給
料表を引き下げ改定、平均
0.1%減額

②ボーナスを0.2月分引き
下げる。（別表を参照）

【別表】 特別職（市長・教育長）及び一般の職員のボーナス支給月数

		6月期	12月期	合計	
22年度	特別職	期末手当	1.45月	1.65月→1.5月	3.1月→ 2.95月
	職員	期末手当	1.25月	1.5月→1.35月	4.15月→
		勤勉手当	0.7月	0.7月→0.65月	3.95月
23年度 以降	特別職	期末手当	1.4月	1.55月	2.95月
	職員	期末手当	1.225月	1.375月	3.95月
		勤勉手当	0.675月	0.675月	

※表中、太字が改正後の支給月数。特別職は期末手当のみ支給、0.15月分引き下げ。

第4回定例会の経過

〔11月〕
24日 本会議
・開会

・会期の決定
・諸般の報告
・議案の上程、説明（専
決処分報告）
・議案の上程、説明、
質疑、討論、採決（専
決処分承認・人事・
条例・財産の譲与・
補正予算）

25日 本会議
・議案の上程、説明、
質疑、討論、採決（指
定管理者の指定）
・請願の上程、常任委
員会付託

26～28日 休会（議案等調査）
29日 経済委員会
・請願審査
本会議

30日 本会議
・一般質問（2議員）
・一般質問（4議員）

〔12月〕
1日 本会議
・一般質問（2議員）
・緊急質問

指定管理者は引き続き開発公社

市長が提出した議案等

指定管理者の指定

■高須崎交流センター、高須崎公園、高須崎公園体験農場

これら3施設の指定期間が、平成23年3月31日で終了するため、次のとおり指定管理者等を決定しました。

▼指定管理者

行方市玉造甲1234番地
財団法人行方市開発公社
理事長 伊藤孝一

▼指定期間

平成23年4月1日～
平成26年3月31日

報告

■損害賠償の額を定め、和解したことについて

障害者地域活動支援センター「ドリームハウス」の利用者を送迎する自動車が起こした接触事故で、相手の自動車に対する損害賠償を23万7,362円、また、市道の損傷によって前輪を破損した事故で、その自動車に対する損害賠償を4万5,000円と定め、それぞれ和解し、専決処分したことに ついて報告を受けました。

承認

■平成22年度一般会計補正予算

玉造中学校施設整備事業（デジタルテレビアンテナ設置補償）11万9,000円を前年度繰越金より繰り入れし、教育費として支出した専決処分を承認しました。

条例

■手数料徴収条例の一部改正

65歳以上の方への住民基本台帳カードの新規交付手数料を、平成23年度から無料にするための改正を行いました。



上：高須崎交流センター
下：高須崎公園



住民基本台帳カード

人事案件に答申・同意

■教育委員

菅谷千明（浜 18 番地）

平成22年10月31日で岡見史朗氏が任期満了となるため、新たに菅谷氏を任命することに同意しました。

■人権擁護委員

代々木博（浜 1241 番地3）

平成23年3月31日で代々木博氏が任期満了となるため、引き続き同氏を推薦することに適任であると答申しました。

- ・常任委員長報告、質疑、討論、採決
- ・議案の上程、説明、質疑、討論、採決（意見書、条例（議員提出議案））
- ・閉会中の所管事務調査
- ・議員の派遣
- ・閉会

議員の期末手当の支給割合を定める

■行方市議会の議員報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正

議員の期末手当の支給割合を、職員に準拠しない改正を行いました。なお、支給割合はこれまでどおりです。

6月期：1.65月 12月期：1.75月

意見書を国へ提出

採択した請願をもとに意見書を提案。可決した意見書は国の関係機関に送付しました。

■環太平洋連携協定（TPP）への参加に関する意見書

① TPPへの参加は、そのメリット・デメリットについて、国民に詳細な情報を提供し、徹底的な議論を行い、拙速な判断を行わないこと、②国内における食の安全・安定供給、食料自給率の向上、国内農林水産業・農村漁村の振興等を損なうことのないよう十分対策を行うことを強く要望する。

提出先＝衆参議長、内閣総理・外務・農林水産・経済産業・国家戦略担当大臣、内閣官房長官

■緊急的な米需給調整対策を求める意見書

①平成22年産米の適正な需給・価格環境を整備し、米価の大幅な下落を招かないようにすること、②現下の過剰米を主食用市場から隔離することを柱とする緊急的な需給調整対策を早期に決定し、市場へ周知すること、③政府棚上げ備蓄は平成22年産米から前倒しし、早期に実施すること、④水田を最大限に活用し、食料増産と自給率向上を図ることなどを強く要望する。

提出先＝衆参議長、内閣総理・農林水産大臣

財産の譲与

老人デイサービスセンター 建物を譲与

■老人デイサービスセンターの譲与

老人デイサービスセンターは、指定管理者制度を導入して管理運営を行って

きました。平成23年3月31日をもって、次のとおり

建物を譲与することを決定しました。

▼譲与する財産

デイサービスセンター
プロパン庫

▼譲与する相手方

行方市青沼981番地2
社会福祉法人寛仁会
理事長 羽生みよひ

なお、所有権の移転に伴い、4月1日から建物の名称は「行方市老人デイサービスセンター」ではなく

なります。また、土地については、一般競争入札を行い、その結果落札した同法人に5,555万5,550円で譲渡しています。



どうなった?!

請願

TPP交渉参加に反対!!

◆ TPP交渉参加反対に関する緊急請願

請願者：なめがた農業協同組合

代表理事組合長 中川治美

◆ TPPの参加に反対する請願

請願者：鹿行農民組合 組合長 内田泰山

この請願は「政府が、例外なき関税撤廃を前提とする環太平洋連携協定（TPP）への参加を検討することを表明したのを受け、日本の農業振興や食料安全保障などをはじめ、経済全体に与える影響の大きさから、その参加に反対する」ものです。

付託された経済委員会では、11月29日に、紹介議員から請願の趣旨説明を受けたほか、請願者に参考人として出席いただき、審査を行いました。

参考人からは「TPP締結は、我が国のあり方にかかわる幅広い分野にわたり制度を一変させ、農業だけの問題ではない。本市における米は、約66億7,200万円の減になる。」など、TPP締結により想定される影響等について意見が述べられました。

委員会での論議では、今後TPPが締結される場合も想

12月定例会における平成22年度予算の補正状況

会計別	補正額	主な内容	補正後の予算総額	
一般会計	2億8,285万 5,000円増額	《歳入》 ・再編交付金/2,168万円 ・土地売払収入/5,555万6,000円 ・前年度繰越金/1億743万2,000円 《歳出》 ・減債基金積立金/5,555万6,000円 ・道路整備事業(再編交付金事業費)/2,378万円 ・障害者福祉サービス事業/7,326万5,000円 ・生活保護総務費/5,260万円 ・防衛施設周辺道路整備事業/△3,220万9,000円 ・玉造中学校施設整備事業/3,155万7,000円 ・道路河川災害復旧事業/5,370万9,000円	166億955万9,000円	
特別会計	国民健康保険	61万円増額	《歳出》・職員給与費/61万円	49億5,928万円
	介護保険	606万4,000円 減額	《歳出》・職員給与費/△606万4,000円	28億162万8,000円
	農業集落排水事業	110万1,000円 増額	《歳出》・職員給与費/110万1,000円	3億4,122万1,000円
	特定環境保全 公共下水道事業	275万2,000円 増額	《歳出》・職員給与費/275万2,000円	5億7,771万4,000円
	流域関連公共 下水道事業	969万5,000円 減額	《歳出》・職員給与費/△969万5,000円	3億6,885万5,000円
水道事業会計	4,170万円増額	《収益的支出》・職員給与費/△357万6,000円 《資本的支出》・企業債元金償還金/4,170万円	11億1,182万円	

？ 補正予算 ？

Q 一度決めた予算をどうして変えるの？

A 予算を使っていく途中で、予算を見積もるときに予測できなかったこと一例えば、災害の発生、国の政策の変更や制度の改正などが起こるときがあります。このような事態に対応するため、予算を変えなければなりません。必要な金額を追加、減額などして、調整・変更を加える予算を「補正予算」といいます。

直ちに米価の下落対策を!!

◆米価の大暴落に歯止めをかける請願

請願者：鹿行農民組合 組合長 内田泰山

この請願は「下落を続ける米価の安定・回復のために、政府に40万トンの過剰米の緊急買い入れと、直ちに下落対策を講じるよう求める」ものです。

付託された経済委員会では、11月29日に、紹介議員から請願の趣旨説明を受けたほか、請願関係者に参考人として出席いただき、審査を行いました。

参考人からは「米価は生産費の約半値となり、このままでは農業の廃業が危惧される。戸別所得補償制度を実施しているからいいのではなく、政府が米価の安定のために、責任をもって対応していくという姿勢を市場に示していくことが大切である」など、政府が40万トン買い入れることによる効果等について意見が述べられました。

委員間での論議では、政府の買い入れによる生産調整への影響や転作物への補助などについても意見が交わされました。その結果、討論はなく、願意は妥当であるとして全員賛成で採択しました。

また本会議でも審議の結果、全会一致で採択しました。

定して、なめがたの農業の将来的な方向性についても意見が交わされました。その結果、討論はなく、願意は妥当であるとして全員賛成で採択しました。

また本会議でも審議の結果、全会一致で採択しました。